

令和元年第8回定例教育委員会会議議事録

会議室602

令和元年11月20日(水)

15時32分～16時22分

出席委員

教育長

梶山幸範

教育長職務代理者

倉橋英治

委員

計田春樹

委員

今村保恵

委員

長谷川武司

事務局

部長

里村学

次長兼教育振興課長

木村敏男

学校給食課長

沖克哉

学校教育課長

三村章文

生涯学習課長

岡本克則

スポーツ振興課長

紙田敬久

文化課長

花本秀之

書記 教育振興課主査

大村寿行

書記 教育振興課主任

稲葉雅士

議	題
三教委議第22号	三原市立学校管理規則の一部改正について
三教委議第23号	三原市歴史民俗資料館等設置及び管理条例施行規則の一部改正について
三教委議第24号	歴史民俗資料館専門委員の委嘱について（非公開）
三教委報第15号	令和元年第5回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第16号	三原市教育委員会職員（非常勤職員）の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
三教委報第17号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

梶山教育長 令和元年第8回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、倉橋委員と今村委員にお願いする。

それでは、令和元年第7回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記（令和元年第7回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読）

梶山教育長 議事録を承認してよろしいか。

（一同承認）

梶山教育長 議事録の承認については、以上である。

梶山教育長 それでは、議事に入る。本日の議案・報告議案のうち、「三教委議第22号」及び「三教委議第23号」を公開とし、それ以外の議案は人事案件等であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。

審議の順については、次第に沿って審議したいと思うが、よろしいか。

（一同承認）

梶山教育長 それでは、そのように取り扱う。

梶山教育長 それでは、「三教委議第22号」について事務局から説明願いたい。

三村学校教育課長 三教委議第22号「三原市立学校管理規則の一部改正について」説明する。例年7月21日から8月31日までの夏季休業日を、三原市立小中学校の空調設備整備事業の実施にあたり、夏季休業日を前倒して7月10日から8月23日とし、早く工事を終了し、エアコンの効いた教室において2学期を迎えるものである。

梶山教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

計田委員 この三教委議第22号に関連して、例えば働き方改革において授業時間を少なくする。例えば1日6時間授業を5時間にして、教師が児童生徒の指導に時間を充てる。そして、すべき授業数を確保するために夏季休業日に授業を行い、夏季休業日を少なくすることは可能か。

三村学校教育課長 学校管理規則では、短縮授業の項目はある。学校長が届け出て行えるが、現在のところそのような学校はない。

倉橋委員 夏季休業日の日程をなぜ前倒しするのか。夏季休業日を7月21日から8月31日にできない理由は何か。

木村次長兼教育振興課長 学校空調整備にあたり、夏季休業日を短くして空調整備を施工しなさいと国は言っていない。夏季休業日はしっかり確保する中で、暑いときには空調を効かせようという思いである。基本的にエアコンを効かせたい時期は、7月はじめから9月中旬である。通常の7月21日からの夏季休業日では、7月1日から7月20日まで暑い中授業することになる。できるだけ暑い期間を短くするため、7月10日から夏季休業日とし、8月24日からはエアコンの効いた涼しい教室で授業を行い、暑い期間を短くする思いで、前倒ししている。

長谷川委員 空調設備整備事業の工事施工は、夏季休業中に行うのか。

木村次長兼教育振興課長 PFI事業において、8月23日に完了するが、夏季休業中の

期間だけ工事施工するのではなく、年度を明ければ、授業に支障がない程度で工事に着手する予定である。

長谷川委員 令和2年度に限り、夏季休業日を前倒しするのか。

三村学校教育課長 そのとおりである。

梶山教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第22号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

梶山教育長 全員賛成と認める。「三教委議第22号」は原案どおり可決された。

梶山教育長 続いて、「三教委議第23号」について事務局から説明願いたい。

花本文化課長 三教委議第23号「三原市歴史民俗資料館等設置及び管理条例施行規則の一部改正について」説明する。これは三原市歴史民俗資料館及び三原市久井歴史民俗資料館の来館者へのサービスを向上させるため、開館する曜日を統一し、また国民の祝日も開館するものである。

梶山教育長 説明を受けた、何か質問や意見はあるか。

(なし)

梶山教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第23号」について、原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

梶山教育長 全員賛成と認める。「三教委議第23号」は原案どおり可決された。

梶山教育長 ここから非公開にて審議する。

(非公開案件審議後)

梶山教育長 以上で第8回定例教育委員会会議を終了する。

16時22分 教育委員会会議終了
傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名_____

署名_____